豊橋市地域強勢化計画

概要版



翠豊橋市

〇地域強靱化計画とは

1 計画の策定趣旨・強靱化する意義

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下、「基本法」という。)」が公布・施行され、翌年6月に国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」が策定されました。

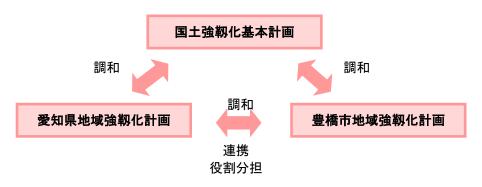
豊橋市地域強靱化計画(以下「本計画」という。)は、現在進めている防災・減災対策の取組を念頭においた上で、今後の本市の強靱化に関する施策を国全体の国土強靱化政策や愛知県の地域強靱化計画との調和を図りながら、国、県、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、総合的、計画的に推進するための指針として策定するものです。

【豊橋市を強靱化する意義】

「大規模自然災害等が発生した場合にも、市民の生命・財産を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、市民 生活や地域の産業・経済活動を維持すること」

2 計画の位置づけ・計画の対象区域・想定するリスク

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定し、基本計画と調和を保ちつつ、愛知県地域強靱化計画との調和及び連携・役割分担を図ります。



本計画は「豊橋市総合計画」との整合・調和を図るとともに、国土強靱化の観点から、「豊橋市地域防災計画」、「豊橋市地震対策(減災)アクションプラン」など、本市における様々な分野の計画等の指針となる性格を有するものです。



【計画の対象区域】 豊橋市全域

ただし、広域にわたる大規模自然災害が発生した場合など、広域連携が必要になることが考えられるため、国、県、近隣自治体等との連携・協力も考慮した内容とします。

【想定するリスク】 本市に被害が生じる以下の大規模自然災害全般とします。

地震・津波、風水害(豪雨、暴風、洪水、高潮、竜巻)、土砂災害、異常渇水

〇強靱化の基本的な考え方

1 豊橋市地域強靱化の基本目標

基本計画や愛知県地域強靱化計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標としました。

- I 市民の生命を最大限守る
- Ⅱ 地域及び社会の重要な機能を維持する
- Ⅲ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害を最小化する
- Ⅳ 迅速な復旧復興を可能とする

2 強靱化を進める上での留意事項

本市の強靱化の基本目標の達成に向け、国の基本計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意しながら取り組みます。

- 本市の強靱化を損なう原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から検証し、取組を推進
- 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取組を推進
- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
- 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるように工夫
- ・地域における強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境の整備
- 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人、性的少数者等への配慮

〇脆弱性評価と強靱化の推進方針

1 脆弱性の評価

愛知県地域強靱化計画において設定された「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)をもとに、本市の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と41の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定しました。

(1)事前に備えるべき目標

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる (それがなされない場合の必要な対応を含む)
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネット ワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

(2) 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

事前に備えるべき目標			起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		
1	大規模自然災害が発生し	1-1	建物等の大規模倒壊や住宅密集地区における火災による多数の死傷者の発生		
	たときでも人命の保護が	1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災		
	最大限図られる	1-3	大規模津波・高潮による多数の死者の発生		
		1-4	大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生		
		1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生		
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生		
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶		
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱		
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺		
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生		
3	大規模自然災害発生直 後から必要不可欠な行政 機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化		
		3-2	行政機関、行政職員等の被災による機能の大幅な低下		
4	大規模自然災害発生直 後から必要不可欠な情報 通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止		
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下		
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止		
		5–3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等		
		5–4	陸・海の基幹的交通ネットワークの機能停止		
		5-5	食料等の安定供給の停滞		
6	であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、 ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期 復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止		
		6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止		
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		
		6-4	地域交通ネットワークが分断する事態		
		6-5	異常渇水等による用水の供給の途絶		
Ш		6–6	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態		
7	生させない	7–1	市街地での大規模火災の発生		
		7–2	海上・臨海部の広域複合災害の発生		
		7–3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺		
		7–4	排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生		
		7–5	有害物質の大規模拡散・流出		
		7–6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大		
Ш		7–7	風評被害等による地域経済等への甚大な影響		
8	大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者		
		8-2	復旧・復興を担う人材等(専門家、コーティネーダー、ホランティア、労働者、地域に精通した技術者等)や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
		8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
		8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
		8-6	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れにより、人口や企業が流出する事態		

(3)施策分野(個別施策分野と横断的分野)

愛知県地域強靱化計画において設定された施策分野をもとに、以下のとおり11の「個別施策分野」及び4の 「横断的分野」を設定しました。

	横断的分野		
①行政機能/警察・消防等	⑤情報通信	⑨地域保全	①リスクコミュニケーション
②住宅•都市	⑥産業・経済	⑩環境	②老朽化対策
③保健医療・福祉	⑦交通·物流	①土地利用	③研究開発
④エネルギー	⑧農林水産		④産学官民·広域連携

(4) 脆弱性評価

41のリスクシナリオごとに本市が取り組んでいる施策について、その取組状況や現状の課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について検討し、脆弱性評価として整理しました。次に施策分野についても同様の分析評価を行いました。

2 推進すべき施策の方針

脆弱性評価結果を踏まえ、本市における地域強靱化に係る推進すべき施策の方針を策定しました。推進すべき施策の方針は、脆弱性評価結果と同様に、「リスクシナリオごとの施策の方針」と「施策分野ごとの方針」に分けてまとめました。

(1) リスクシナリオごとの施策の方針(主なもの)

目標1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

リスクシナリオ1-1

- 〇住宅・建築物等の耐震化の促進
- ○家具・機械設備等の転倒防止対策の促進
- 〇火災に強いまちづくりの推進

リスクシナリオ1-2

- ○不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進
- 〇災害対応能力の向上

リスクシナリオ1-3

- ○津波避難対策の推進
- 〇河川・海岸堤防等の耐震化等の推進

<u>リスクシナリオ1-4</u>

- ○豊川の減災に係る取組の実施
- 〇広域避難体制の確立

リスクシナリオ1-5

- 〇土砂災害対策の推進
- 〇農業用ため池・洪水調整池の安全性向上

<u>リスクシナリオ1-6</u>

- ○情報収集手段の多様化と一元的集約
- ○適時・適切・確実な情報の発信

など

目標2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

リスクシナリオ2-1

- ○物資輸送ルートの確保
- 〇物資調達・受援体制の構築

リスクシナリオ2-2

〇孤立地域等の発生防止

リスクシナリオ2-3

- ○災害対応の体制・資機材の強化
- 〇消防団の災害対応力の強化

リスクシナリオ2-4

- ○災害時における燃料の確保
- ○豊橋市民病院の施設・設備の耐震化

リスクシナリオ2-5

〇帰宅困難者等支援対策の推進

リスクシナリオ2-6

- ○災害拠点病院等の防災・減災機能の強化
- 〇救命体制の強化

リスクシナリオ2-7

○感染症への対応強化

など

目標3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ3-1

- 〇地域における安全活動の強化
- ○警察署等の耐震化の促進

リスクシナリオ3-2

- 〇市役所の業務継続力の強化
- 〇防災拠点等の災害対応力の強化

など

目標4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

リスクシナリオ4-1

- ○情報通信機能の耐災害性の強化・高度化
- ○道路の地震対策の推進

リスクシナリオ4-2

○多様な情報提供手段の確保

など

目標5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ5-1

- ○企業の業務継続力の強化
- 〇臨海部における防災対策の推進

リスクシナリオ5-2

○燃料供給ルートの確保

リスクシナリオ5-3

- 〇自衛消防力の充実強化
- 〇有害物質等の流出防止対策の促進

リスクシナリオ5-4

- 〇産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築
- 〇海上輸送拠点の地震・津波対策等の推進

リスクシナリオ5-5

- ○物流インフラの災害対応力の強化
- ○農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化

など

目標 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

リスクシナリオ6-1

- 〇電力・ガス等供給の災害対応力強化
- 〇石油等燃料確保体制の整備

リスクシナリオ6-2

- 〇広域的な応援体制の確立
- 〇応急給水及び上水道復旧体制等の強化

リスクシナリオ6-3

- 〇下水道施設の耐災害性の強化
- 〇最終処分場の機能強化

リスクシナリオ6-4

- ○災害時における陸・海の輸送ルートの機能確保
- ○道路ネットワークの迅速な再開に向けた体制の強化

リスクシナリオ6-5

〇水の安定供給体制の確保

リスクシナリオ6-6

- 〇避難所施設の老朽化対策及び耐震化の推進
- 〇避難所間での格差の防止等

など

目標7 制御不能な二次災害を発生させない

リスクシナリオ7-1

- ○消防・救急活動能力の充実・強化
- リスクシナリオ7-2
 - ○漂流物防止対策の推進
 - ○港湾物流機能の耐災害性の向上

リスクシナリオ7-3

- 〇沿道の通行障害建築物の耐震化の促進
- ○災害情報の収集体制の強化

リスクシナリオ7-4

○排水機場等の防災対策の推進

リスクシナリオ7ー5

- 〇石綿飛散防止対策の推進
- OPCB廃棄物等の適正処理による流出リスクの軽減

リスクシナリオ7-6

○森林の整備・保全

リスクシナリオ7-7

〇的確な情報発信のための体制強化

など

目標8 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

リスクシナリオ8-1

- 〇災害廃棄物処理計画の推進
- 〇廃棄物処理施設の災害対応力の強化

リスクシナリオ8-2

- ○災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の構築
- 〇事前復旧・復興体制の強化

リスクシナリオ8-3

- ○防災コミュニティの推進
- 〇地方行政機関等の体制強化

リスクシナリオ8-4

- ○幹線道路のネットワーク化の推進
- 〇幹線交通分断対策の推進

リスクシナリオ8-5

- 〇護岸施設の強化
- ○浸水等の被害軽減対策の推進

リスクシナリオ8-6

- 〇罹災証明書の迅速な発行
- ○早急な住宅確保に向けた取組

など

(2) 施策分野ごとの方針(横断的分野・主なもの)

個別施策分野はリスクシナリオごとの施策の方針と重複が多いため、横断的分野を以下に示します。

①リスクコミュニケーション

- ○地域防災力・企業防災力の向上
- 〇人材の育成

- 〇効果的な教育・啓発等の推進
- ○復旧・復興を担う人材等の定住促進

など

②老朽化対策

- 〇非構造部材の耐震化の推進
- ○道路施設の老朽化対策
- ○管路の老朽化対策

- 〇耐震性防火水槽の更新整備
- 〇水閘門·排水機場·農業集落排水施設等の老朽化対策 など

③研究開発

- 〇大学への研究委託
- ○戦略的イノベーション創造プログラムの活用

④産学官民・広域連携

- ○大規模災害時の広域連携の推進
- 〇物資調達・供給体制の構築

など

〇計画推進の方策

【計画の推進体制】

計画の推進にあたっては、市長を会長とする「豊橋市地震防災対策推進会議」を中心とした全庁部局横断的な体制のもと、取組を推進します。

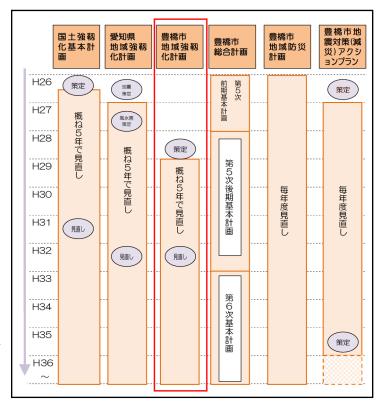
【計画の進捗管理】

本計画を効果的に推進するため、各取組主体が進めていく強靱化に資する施策・事業を、リスクシナリオごとに整理し、毎年の進捗状況や指標に基づく目標の達成状況を把握し、計画・実施・評価・改善のPDC Aサイクルを繰り返していきます。

【計画の見直し】

本計画は強靱化の方針や方向性を示すものであり、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年ごとに本計画全体を見直すこととします。また、毎年度の進捗管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合などは、適宜必要な見直しを行います。

《計画の推進期間》



豊橋市地域強靱化計画 概要版

平成29年3月

発行·編集 豊橋市防災危機管理課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

TEL 0532-51-3116

FAX 0532-56-2122

E-mail bousaikikikanri@city.toyohashi.lg.jp